

## 小規模保育事業の認可について

2021年4月1日に設置予定の小規模保育事業の認可について、豊岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年豊岡市条例第43号）、豊岡市家庭的保育事業等の認可等に関する規則（平成28年豊岡市規則第47号）及び関係法令等に基づいて審査しています。

現在、開設準備中ですが、施設・設備基準や職員配置等、認可申請の内容は認可基準を満たす見込みです。

つきましては、当該事業を認可するにあたって、児童福祉法第34条の15第4項の規定により、豊岡市子ども・子育て会議の意見を求めます。

## 記

## 1 2021年4月1日認可予定の小規模保育事業の概要

- (1) 施設名称 (仮称) バンビーノハウス保育園
- (2) 施設種別 小規模保育事業A型
- (3) 設置場所 豊岡市下陰字西浅黒7番地
- (4) 設置者 社会福祉法人 豊友会 理事長 大岡 豊
- (5) 施設概要 自己所有物件(鉄骨造3階建1階の一部、保育所専有部分90.72㎡)  
※1階の一部を貸店舗(薬局)、2階・3階を共同住宅として使用
- (6) 認可定員 3号認定15人(0歳児:5人、1歳児:10人)
- (7) 職員配置 保育士資格者、看護師免許保持者
- (8) 連携施設 (仮称) チャイルドハウス認定こども園
- (9) 給食提供 外部搬入〔同一の法人が運営する社会福祉施設・(仮称)チャイルドハウス認定こども園〕
- (10) 設置者の教育・保育における実績

1998年9月に法人設立、1999年4月に認可保育所「チャイルドハウス保育園」を開設以来、2015年4月に認可保育所「テラスハウス保育園」、2018年4月に小規模保育事業所「スマイリーハウス保育園」、2019年4月に小規模保育事業所「スプリングハウス保育園」の運営を開始している。また、2007年4月からは、病児保育事業「病児・病後児保育室チャイルド・ケアセンター」も運営している。

## 児童福祉法（抜粋）

第34条の15 市町村は、家庭的保育事業等を行うことができる。

2 国、都道府県及び市町村以外の者は、厚生労働省令の定めるところにより、市町村長の認可を得て、家庭的保育事業等を行うことができる。

3 (略)

4 市町村長は、第2項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。

5～7 (略)